

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成27年6月1日（月） 午後3時32分から
午後5時23分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、濱田洋、阿部英仁、木田昇、羽野武男、吉岡美智子、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

志村学、古手川正治、桑原宏史、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 小嶋浩久、企業局長 日高雅近
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、県制度資金に係る保証承諾実績について及び企業誘致の状況について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

商工労働企業委員会次第

日時：平成27年6月1日（月）15：30～

場所：第5委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係 15：30～15：45

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企業局関係 15：45～16：05

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告について
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

4 商工労働部関係 16：05～17：10

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ② 県制度資金に係る保証承諾実績について
 - ③ 企業誘致の状況について
- (3) その他

5 協議事項 16：05～17：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 これより委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

毛利委員長 では委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

毛利委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、古手川議員、桑原議員、森議員が出席されておりますので、ご紹介いたします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の堺田君です。（起立挨拶）

政策調査課の上田君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔小嶋労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

毛利委員長 労働委員会関係の審査に入る前に、委員の皆様へ委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特にご異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ご異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては委員長に一任させていただきます。

次に、委員外議員の皆様へ申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後挙手をし、私から指名を受けた後、ご発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご了解願います。

それでは、労働委員会の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

小嶋労働委員会事務局長 初めに、労働委員会の概要についてご説明いたします。

お手元にお配りしております商工労働企業委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1の組織についてですが、労働委員会は、労使関係の公正な調整を図るため、労働組合法及び地方自治法に基づき設置された独立行政委員会であります。

委員は、公益委員・労働者委員・使用者委員の3者からなり、政令により、それぞれ5

名の計15名で構成されております。任期は2年です。

委員名簿は次の2ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、1ページに戻りまして、1組織の(2)事務局ですが、調整審査課の1課で、職員は事務局長以下8名でございます。

次に2の分掌事務についてですが、(1)の不当労働行為の審査にすることから(7)までに記載の事務を担当しております。

次に3ページをお開き願います。

3の委員会活動ですが、(1)審査・調整等の中に、①不当労働行為事件の審査があります。

これは労働組合または労働者からの救済申立てにより、使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱や団交拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものです。

この手続は通常、公益委員2名が審査委員として審査し、労働者委員2名、使用者委員2名は参与委員として手続に参加しております。

次の②の集団的労使紛争のあっせんではありますが、これは労働組合と使用者との間に労働条件等に関する紛争が発生し、自主的な解決が困難な場合、労使いずれか一方または双方からの申請に応じて、労・使の主張を公正な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を図るもので、公益委員、労働者委員、使用者委員各1名、計3名のあっせん員で行っております。

次の③の個別労働関係紛争あっせんがございますが、これは個々の労働者と事業主等との間で起きた労働条件等に関する紛争をあっせんにより解決するもので、手続等は②の集団的労使紛争のあっせんと同様であります。

次に④の労働組合資格審査ですが、これは労働組合が不当労働行為の救済を受けようとする場合、もしくは労働組合の法人登記または労働委員会の労働者委員の推薦を行う場合に必要な手続として、労働組合法の規定に適合する組合であるかどうかの審査を行うものです。

次に(2)の定例総会ですが、これは委員全員が出席して不当労働行為事件やあっせんの処理状況などについての経過報告を行うほか、県労働委員会規則の制定・改廃等の審議や会議・研修の復命研修、委員による事例研究会を行っております。原則として、毎月第2、第4火曜日に年22回開催しております。

次に4の年別事件等取扱状況ですが、表中の平成26年の新規の事件は、不当労働行為事件0件、集団的労使紛争3件、個別労働関係紛争3件、労働組合資格審査2件となっております。平成23年から25年は表のとおりでございます。

不当労働行為事件は全国的にも減少しております。これについては、景気の動向を踏まえ、雇用の安定を求めて労使間が歩み寄ることで、自主的な解決が図られているのではないかと推測しております。

集団あっせん、個別あっせんの件数は、それぞれ一桁台でおおむね横ばいで推移しております。最近の傾向としましては、集団あっせんのうちで個人でも加入できる合同労組が関与する事件が増加しております。

次に5の労働相談業務であります。

労働委員会では年間を通じて労働相談を受けておりますが、特に労働相談を集中的に受ける労働相談週間を2月と10月の年2回実施しまして、この期間中は夜間や土曜、日曜も相談を受け付けております。

26年の労働相談件数を相談者別に見ますと、労働者が165人、使用者が15人の計180人から相談がありました。

表の右側の相談内容別で見ますと、団体交渉に関するものが15件、経営・人事に関するものが78件、これは、解雇、配置転換、退職などの問題ですが、この相談が最も多くありました。

賃金等が67件で、これは賃金未払いや減額、退職金などに関するものです。

労働条件に関するものが77件で、これは労働保険、労働時間、年次有給休暇などであります。

その他が82件ですが、パワハラなど、主に職場の人間関係に関することなどであり、合計319件でありました。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

1番上、労働相談件数の推移ですが、ここ3年間では、労働相談件数は減少傾向にあります。理由といたしましては、有効求人倍率の改善や完全失業率の低下に見られるように、雇用環境の好転が一つの要因であると考えております。

次に、6の平成27年度当初予算ですが、委員会費1,354万7千円、事務局費8,318万1千円で、合計は9,672万8千円でございます。

このうち、委員会費の内訳ですが、委員報酬が974万9千円で、これは委員15人分の報酬でございます。

報酬額は、1番右の説明欄に記載してありますとおり、会長が日額3万円、その他の委員は2万4,600円となっております。

次に運営費379万8千円でございますが、これは不当労働行為事件の審査、労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせん、定例総会や各種会議への出席など、委員の活動に要する経費でございます。

次に、事務局費の内訳でございますが、事務局職員の給与、共済費等7,538万円と、事務局の運営費780万1千円でございます。

また、お手元に平成26年版大分県労働委員会会報をお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

以上でございます。

毛利委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

阿部委員 この労働争議の内容、今、局長のお話だと年々少なくなっておることなんですけど、この4番の取り扱い状況の流れの中で、25年が集团的労使紛争の件数が9と飛び抜けて多いんですけど、この相談件数からすれば25年も24年以上に少ないわけですけども、どういう背景でほんと飛び出てるのかな。

小嶋労働委員会事務局長 1桁台の数値でございますので、年度別に特徴的なものはないようにはあるんですけど、ただ、中身的には、やはり賃金であるとか、超勤であるとか、特に退職に当たっての超勤等の相談が1番大きいと理解しております。

阿部委員 じゃ、これは個別じゃない集团的のほうだけを捉えて見ているんですか。

集团的だけでいいんですよ。個別労働じゃなくて……。

小嶋労働委員会事務局長 25年で見ますと、医療関係が多いというようなことが、やはり業種で申し上げますとですね……。

毛利委員長 だから、集团的の中身。

阿部委員 この審査・調整の説明をずっとしていったじゃないですか。その集团的労使紛争の説明を受けて流れを見たときに、25年が飛び抜けて多いわけですから、9件というのはですね。その背景はどういう背景ですかと。

小嶋労働委員会事務局長 背景までにはちょっと思い当たらないんですが、例えば、医療機関において3交代を2交代にすることについての労使協議が整わなかったり、勤務条件と福利厚生関係で紛争になった場合であるとか、職種で、例えば栄養士の勤務条件について紛争になった事例、こういったような形でかなり1件ごとに違うような形になります。

阿部委員 それぞれの年度で見ますと、例えば25年は9件あるわけですね。そうすると、26年がもう数字的には3件になっているわけです。

ということは、これは年度ごとに一つ一つ紛争は解決していつているということですね。継続して、年度をまたいでということじゃないですね。

小嶋労働委員会事務局長 あっせんにつきましては、場合によっては、12月にあった分については1月にずれ込む例もございますが、あっせん委員会は大体平均で40日以下で解決しているという状況です。

阿部委員 はい、いいです。

毛利委員長 ほかにございませんか。

堤委員 3ページで、15名の委員さんがいますよね。全員が全員そろうのは総会だけみたいなんだけれども、これは委員としては交代制で回っているのか、それとも1人の人が決まって、例えばあっせん委員、公労使各1名ずつと決まっているのかどうかということを確認したいのと、もう一つ、5の労働相談が180件で、319相談内容と非常に多いけれども、あっせんが4件とか6件となっているけれども、電話の相談だけで終わっているのか、それともあっせんまでいかなくて解決しているのか、何かその部分、状況ね。

毎回そうなんだけれども、相談件数に比べてあっせんの件数が非常に少ないというのが特徴的なものですから、そこらのことを少し教えてください。

小嶋労働委員会事務局長 1点目につきましてはですが、あっせんについては委員は交代制ということで、会長の指名になりますけれども、事案ごとに誰が対応するかを会長が決定するような形で、固定して対応するということはございません。

それから、あっせんまでいつているのか相談があつているのかというご質問でございますけれども、3ページの資料のところの1番下に、あっせんに至った件数というのがございますけれども、ここで見ていただきましたらわかるとおり、あっせんに至った件数というのは6件ということでございます。

後藤調整審査課長 相談の大部分は、もう大体アドバイスで終わっております。

というのは、変な話ですけど、人生相談的なものも入ってまいりますし、それから法的なアドバイス、あるいは判例とか、そういうものをお伝えすると、大体方向性が見えますので、悩みを聞いてもらってありがたいございましたとか、そういう格好で、電話で終わ

るものが大変多うございます。

それ以外にも他機関の紹介もしておりますし、必要があれば来所で指導もさせていただいております。大半はやはり年度で終わるものが多いでございます。

以上でございます。

堤委員 わかりました。いいです。

毛利委員長 委員の方ほかにございませぬか。

濱田副委員長 このあっせん、いろいろの中で、いわゆる労使の紛争で、ストライキ等については今ほとんど聞かないんですけれども、基本的にストライキをやる場合には届け出をやりませぬ。この件数の中にこの3年、4年の間にはそれは全くないですかね、ストライキ通告と申しますか。

小嶋労働委員会事務局長 いわゆる争議予告というのがございまして、これについては把握をしているんですが、この争議予告は、いわゆる公益事業、例えば電気・ガス事業とか、運輸事業、こういうものについて予告を受けて全国集計をしておりますが、例えば労働争議があるとか、そのようなことについては私どもが任意に調査をして、事前に把握するような形で対応をしております。

濱田副委員長 それでは、公的にはこの中で、通告というのはここ数年ないということ。

小嶋労働委員会事務局長 公益事業に係る分については必ず届け出があります。

濱田副委員長 いやいや、だから、それがないということですか。

小嶋労働委員会事務局長 いや、それはございませぬ。

こちらの会報の28ページにありますように、26年度におきましては34件受けているという形になります。

濱田副委員長 これは全国的なあれよ。

小嶋労働委員会事務局長 ただ、これにつきましては、34件というのはあくまで予告があったということで、ストとか、そういう行為があったということとは別でございませぬ。

毛利委員長 これは大分県内のことですか。

小嶋労働委員会事務局長 はい。

濱田副委員長 いいです。わかりました。

毛利委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、委員外議員の方、ございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ないようですので、これをもちまして平成27年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、労働委員会関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

毛利委員長 これより企業局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

毛利委員長 では委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

毛利委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、古手川議員、桑原議員、森議員が出席されておりますので、ご紹介いたします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の堺田君です。（起立挨拶）

政策調査課の上田君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔日高企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

毛利委員長 それでは、企業局関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

日高企業局長 それでは、まず私のほうから企業局の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の企業局業務概要という冊子の1ページをお開き願います。

(1)に記載のとおり、企業局は大分県が経営する地方公営企業でございまして、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っております。

地方公営企業が行う事業には、水道事業や交通事業等がございしますが、企業局では、本県の豊かな水を生かして、電気事業と工業用水道事業の2つの事業を実施しているところでございます。

(2)は地方公営企業の基本原則を記載しております。

地方公営企業は、県の一般行政と比べ、その経費が、それを利用する人の支払う料金によって賄われているところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則により運営を行っております。

次に、2ページをお開き願います。

企業局では、持続可能な経営基盤の確立を目的に、4年間を期間とする中期経営計画を策定し、外部の有識者からなる経営評価委員会から計画の進捗状況等に対する評価をいただくことで、その実効性を高め効果的な推進を図ることとしております。

(4)に記載のとおり、現在、平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とする第3期中期経営計画を策定し、各取り組みを進めているところであり、3ページにはその概要を記載しております。

以上で私からの説明は終わりますが、引き続き担当課長から各事業の概要等につきまして、説明させます。

有瀬総務課長 引き続きまして、各事業の概要等について、ご説明いたします。

同じく、企業局業務概要の5ページから6ページにかけて折り込んでおります企業局の施設位置図をごらんください。

まず、電気事業は、図面中ほどの由布市庄内町にあります、緑色の台形で示しておりま

す芹川ダム及び右下の宮崎県との県境にあります北川ダムの2つの多目的ダムと、赤い印で表示しております13カ所の発電所によりまして電気を発電し、九州電力に一括して売電しております。

工業用水道事業については、後ほど、別の図面で説明いたします。

続きまして、7ページをお開き願います。組織についてでございます。

(1)のとおり、企業局は、本局の総務課、工務課と、発電・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しております。

なお、所属別の職員数の内訳は、下段の(2)に記載のとおりでございます。

次に、平成27年度の当初予算につきまして説明いたします。

恐れ入りますが11ページをお開き願います。

電気事業の収益的収支でございますが、平成27年度当初予算額(A)で、収益から費用を差し引いた1番下の欄収支差額は、1億8,269万4千円の黒字を見込んでおります。

続きまして、14ページをお開き願います。

工業用水道事業の収益的収支でございますが、平成27年度当初予算額(A)で、1番下の欄収支差額は、6億1,857万4千円の黒字を見込んでおります。

続きまして、19ページをお開き願います。

(1)の電気事業の概要についてご説明いたします。

電気事業では、単に電気を発電するだけでなく、芹川ダムや北川ダムの多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、また、別府市上水道への原水の供給、さらには各土地改良区等への農業用水の供給など、他の事業者と連携して、公共の福祉の増進を図っているところでございます。

22ページからは、電気事業の施設の概要についての資料、写真を掲載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、37ページをお開き願います。

九州電力への販売電力料金につきましては、原則として2年ごとに九州電力と契約更改を行っております。平成二十六、二十七年度の料金は、表の1番下の段の右端の欄に記載しておりますとおり、1キロワットアワー当たり8円7銭となっております。

続きまして、工業用水道事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、1番最後の45ページから46ページにかけて折り込んでおります工業用水道布設概要図をお開き願います。

図の1番下の国道10号の大野川白滝橋上流の白滝取水口から水を取水しまして、すぐ左の判田浄水場、また、その右上、乙津川との分岐点にあります大津留浄水場で浄水した工業用水を、青色の線で示しました各管路によりまして、四角で囲んでおります新日鐵住金などの企業群に供給しております。なお、現在給水セキュリティーの向上を図るため、給水ネットワーク再構築事業に取り組んでいるところでございます。

恐れ入りますが、39ページの工業用水道事業の概要にお戻り願います。

上の表の1番下の欄に記載しておりますとおり、各企業との契約水量は、1日あたり55万5,650立方メートルで、給水事業所数は41社となっております。

また、水道料金につきましては、その下(2)の表のとおりでございますが、基本料金

につきましては、企業が実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買取ることになる責任水量制を採用しております。

42ページからは、工業用水道事業の施設の概要についての資料を掲載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

長井工務課長 続きまして、平成27年度の重点事業について、ご説明いたします。

同じく、企業局業務概要の13ページをお開き願います。まず、電気事業の重点事業につきまして、ご説明いたします。

1 地震対策の計画的実施では、大野川発電所三重川水管橋耐震補強工事を初めといたしまして、昭和26年から31年に竣工したごらんの3つの施設に対し、現在の耐震基準を満たすよう耐震補強工事及び耐震性能照査を実施することとしております。

次の2大野川発電所リニューアルに向けた準備では、昭和27年に竣工した大野川発電所について、平成32年度をめどにリニューアルを行うこととしておまして、本年度は水車発電機の設計等を行うこととしております。

次の3発電所のオーバーホール工事でございますが、芹川第三発電所の水車発電機のオーバーホール工事と、水圧鉄管の内面塗装工事を行うこととしております。

以上が電気事業の重点事業でございます。

続きまして、工業用水道事業の重点事業につきまして、ご説明いたします。

16ページをお開き願います。

1 地震（津波）対策の計画的実施でございますが、地震による構造物の被害防止を図るため、耐震診断、設計、工事を計画的に実施するものであり、本年度は、大津留接合井、大津留浄水場集水井耐震化工事などを予定しております。

また、地震により管路が被害を受けた場合を想定して、早期復旧に必要な補修資材の備蓄やそれを保管するための倉庫の建設に係る設計を行うものでございます。

次の、2の給水ネットワーク再構築事業の計画的実施では、平成29年9月からの本格運用に向け、ごらんのような工事を実施する予定としております。

次の3経年施設の適切な修繕・改良の判田汚泥処理場監視制御装置更新工事は、浄水処理過程で発生する汚泥の処理装置について、経年劣化が進んだため更新を行うものでございます。

以上が工業用水道事業の重点事業でございます。

以上で、平成27年度の行政組織及び重点事業等についての説明を終わります。

毛利委員長 ありがとうございます。

時間の関係上、重要施策、ポイントだけを説明していただきました。皆さんにはご理解をいただきたいと思っております。

それではこれより質疑に入ります。

阿部委員 局長の最初の言葉で、私もちょっと長くおる割には余りよくわからんのでお聞きしたいんだけど、地方公営企業は利用する人の支払う料金によってその経費が賄われているということを書かれておるが、皆さん方の給料もやはりこの収益の中で出されているの。

日高企業局長 そうです。

阿部委員 全員。

日高企業局長 はい。

阿部委員 施設、要するに向こうの建物ね。これは企業局が持っているんじゃないの。

日高企業局長 じゃないです。区分所有です。

阿部委員 区分して。

日高企業局長 はい。

阿部委員 そこの維持とか、企業局の部分は全てこの電気事業と工業用水事業、この大きく分けて2点で、平口に言えば稼いだ金で皆さん方、持っているわけ。

日高企業局長 はい、そうです。

阿部委員 そうすると、皆さん方の身分はどうなるの。

日高企業局長 私どもは県の職員として行くわけですけども、県の職員から交流という形で人事はしております。

毛利委員長 出向。

日高企業局長 はい。私は企業局長という身分ですので、特別職という身分になりますけど、ほかの職員はプロパーで雇っている職員もおります。あと、例えば土木関係の職員は交流事業で県庁から来るという形になっております。

阿部委員 きょうはもう大体が概要でしょうから、細かな事業の報告はないと思うんですが、この職員の流れの中で、直接プロパーとして採用に至っている職員と、今、自己紹介していただいた人たちはほとんど県の職員だわな。

日高企業局長 いや、そういう……。

阿部委員 いやいや、さっき——あんただけか、2人。あとはもう、ほとんどそうやわね。そうすると、一時出向ということになっているわけやな。

それはここに載ってるの、ここの中に。

有瀬総務課長 7ページの組織の下の所属別職員数一覧表で、事務、土木、電気、機械という内訳になっていると思います。

そのうち、事務職員と土木職員については知事部局からの交流職員であります。電気、機械につきましてはプロパーという形で、企業局で採用された方が……。

阿部委員 ちょっと色分けして後で出して。今ここで言われていると時間がないから。

よろしくをお願いします。

毛利委員長 さっき言った交流、出向と捉えたときに、これは独立採算でやっているんでしょう。

日高企業局長 はい。

毛利委員長 これは黒字でいいですけど、例えば赤字が続いて企業局がだめになって、倒産じゃないけど、そうすると身分がなくなるという理解がいいんですか。

日高企業局長 身分がなくなるというか、出向の理由がなくなれば引き揚げという形にはなります。

毛利委員長 わかりました。ほかに。

堤委員 松岡の太陽光は今どういう状況になっているかと、今度どれぐらいの売電ができるのか、ちょっとそこら辺を教えて。

長井工務課長 松岡の太陽光発電所は今、順調に運転を続けておりまして、今年度、27

年3月までで…。

毛利委員長 どこにあるの、何ページ。

長井工務課長 これには載っていません。

実績といたしまして、159万7,999キロワットということで、業務概要の22ページをごらんください。

22ページの1番下に太陽光発電所の概要を書いておりまして、そちらの1番下の右端に、年間想定発電電力量で132万4千キロワットアワーということになっておりまして、実績としましては、目標に対して121%の発電ができているという状況でございます。

堤委員 売電のほうはどう、太陽光の。

長井工務課長 121%です。

堤委員 だから、その料金的には、お金。

長井工務課長 料金は26年度のFITの適用を受けまして、税抜き40円で売電しております。

堤委員 これに40円かけるわけ。

長井工務課長 はい。

有瀬総務課長 金額的には、26年度は太陽光で6,300万円ほど。

堤委員 27年度の予算はどれぐらい。

有瀬総務課長 27年度予算では5,300万円ほどを見込んでおります。これも天気次第でいろいろ…。

堤委員 いいです。

毛利委員長 ほかにございせんか。

羽野委員 17ページの北川ダム、アーチ式みたいなんですけど、どのくらいの地震に耐え得るようになっているか、わかりますか。

長井工務課長 どれくらいの地震に耐え得るかというところは、現在確認はしておりませんが、コンクリート製のダムにつきましては、これまでも阪神・淡路大震災や東日本大震災においても特に大きな損害が出たというふうなことは聞いておりませんので、十分安全性は確保されているというふうに思っております。

羽野委員 アーチ式なので、ちょっと上の、多分重力式だったと思うので、違うんじゃないかと思っておりますので、確認はしたほうがいいと思います。

それと、36ページの太陽光発電はこのくらいの規模で何らかの排水設備が必要なものの、パネルで雨水の排水対策とか、そこら辺の状況を。

長井工務課長 パネル状の排水ですか。

羽野委員 これくらいの太陽光発電設備をつくったときに、排水設備が必要なかどうか。

長井工務課長 この敷地における排水については、最初の設計の段階でコンサルタントのほうに計算していただいておりますので、一応、排水側溝等を整備しております。

雨に対しては十分排水できるような能力を備えております。

毛利委員長 十分に対策はできているということですね。

長井工務課長 はい。

毛利委員長 ほかにございせんか。

濱田副委員長 工業用水では、いわゆるパイプで全部、各事業所には入っているんでしょ

う。パイプの耐用年数、あるいはこれまでで逐次取りかえたりやっていると、状況的にはどんなぐあいですか。

長井工務課長 工業用水の配水管路につきましては、現在ほとんどが鋼管もしくは鋳鉄管になっております。以前は、古い管につきましてはコンクリートの管とかがございましたけれども、それにつきましては鋼管のほうに取りかえておまして、鋼管のほうは、はっきりした資料というのはないんですけれども、おおむね100年程度はもつであろうというふうに今言われておりますので、十分な施設能力は確保されているというふうに思います。

濱田副委員長 わかりました。

毛利委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 では、委員外議員の方、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにありませんので、以上をもちまして平成27年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

有瀬総務課長 県計画等の策定・変更スケジュール等について、ご説明いたします。

企業局業務概要の2ページをごらんください。

本年度改訂を予定しています計画は、先ほどの概要説明の際に説明しました(4)第3期中期経営計画でございます。

この中期経営計画は、4年間を計画期間としておりますが、新たな要素などを織り込みながら時点修正を2年ごとに行うこととしており、本年度はこの改訂実施年度となるものでございます。

来年3月には成案を取りまとめる予定としておりますが、改正案等につきまして、適宜、常任委員会においてご報告させていただく予定としております。

以上でございます。

毛利委員長 ただいま、執行部から報告がありましたが、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにないようですので、これで諸般の報告を終わります。

それでは、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもちまして、企業局関係を終わります。

ありがとうございました。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

毛利委員長 これより商工労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

毛利委員長 では委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

毛利委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、古手川議員、桑原議員、森議員が出席されておりますので、ご紹介いたします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の堺田君です。（起立挨拶）

政策調査課の上田君です。（起立挨拶）

それでは、西山商工労働部長のご挨拶、引き続き、執行部の自己紹介をお願いします。

〔西山商工労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

毛利委員長 それでは、商工労働部関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 商工労働部の行政組織及び重点事業等につきまして、ご説明申し上げます。

お手元のオレンジのパンフレット、大分県中小企業活性化条例をごらんください。

商工労働部では、経済・社会の主役ともいふべき中小企業の自助努力を促し、中小企業者を県や支援団体等が連携してしっかりと応援することを目的とした大分県中小企業活性化条例を平成25年3月に策定しました。啓発パンフレットを使用し、あらゆる機会を捉まえて幅広く県民に周知するよう努めており、振興局ごとに開催する中小企業地域懇話会では、直に企業経営者等に条例の趣旨や目的等を説明し、理解を深めていただいています。

お手元の「おおいた産業活力創造戦略2014」をごらんください。

個別具体的な施策については、地域懇話会や企業訪問など現場の声を踏まえ毎年度策定するこちらのおおいた産業活力創造戦略で明示するとともに、積極的に推進し、中小企業の成長を後押ししています。本年度については、肉づけ予算を反映させるため、現在改訂作業を行っており、取りまとめ次第、あらためて委員の皆様にご報告させていただきます。本日は参考までに、昨年度策定しました戦略2014の概要版をお配りしています。

続きまして、商工労働部の組織についてご説明します。

お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

商工労働部は、商工労働企画課を初めとする7課2室、産業科学技術センターを初めとする6地方機関で構成されています。

職員数は、本庁161人、地方機関126人の合計287人です。

本年度の組織改正では、経営金融支援室において、これまで以上に経営革新や創業などの中小企業に対する支援を強化するため、経営・創業支援班を経営革新班と経営創造班に再編いたしました。

また、中小企業の再生支援についてもさらなる取り組み強化を図るため、金融融資班を金融・再生支援班に再編いたしました。

続きまして、商工労働部の予算の全体像についてご説明します。

資料2ページをお開きください。

ご案内のとおり、平成27年度当初予算はいわゆる骨格予算として、人件費等の義務的経費や継続事業を中心に編成しています。今後、肉づけ予算に向けて新たな戦略を策定し、

商工労働行政の諸課題解決のための事業を盛り込んだ肉づけ予算を編成いたします。

予算の概要についてご説明します。

表頭の左から2番目の平成27年度当初予算額（A）欄をごらんください。

商工労働部の一般会計予算は、人件費22億133万6千円、事業費426億8,667万8千円、合計448億8,801万4千円でございます。

これを、右隣の平成26年度当初予算額（B）欄と比較いたしますと、金額で104億3,866万3千円の減、率にして81.1%となっております。

特別会計予算といたしましては、中小企業設備導入資金特別会計で1億9,281万6千円、流通業務団地造成事業特別会計で7億7,812万9千円を措置しています。

また、今年度の実施事業といたしましては、26年度3月補正において、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、UIJターンの促進や仕事づくりに資する「まち・ひと・しごと創生事業」を5事業、計5億1,065万3千円を措置するとともに、県内の消費喚起と域外の消費取り込みを図る地域消費喚起事業を2事業、計9億6,579万円を措置しております。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課・室の組織、重点事業及び予算につきましては、各課・室長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

倉原商工労働企画課長 商工労働企画課についてご説明させていただきます。

資料3ページをお開きください。

組織でございますが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、部長、審議監を含めて職員数は21人でございます。

事務分掌については、4ページに詳細を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。重点事項については、県内消費の喚起や商工会等活動基盤の強化などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。6ページをお開きください。

まず、平成27年度当初予算事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費12億1,848万7千円は、小規模事業者の経営基盤の確立、技術改善などのために、商工会、商工会議所が地域の商工業者に対して、金融、税務、経理に係る相談・指導や経営革新、創業の支援などを行う経営改善普及事業などに要する経費を措置するものです。

次に、平成26年度3月補正予算地域住民生活等緊急支援のための交付金事業、事業名欄1番上、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業9億3,279万円でございます。

この事業は、県内の消費喚起と地域内の経済循環を創出するため、商工会等が行うプレミアム商品券事業に対し助成するものです。プレミアム商品券支援事業は25年度から取り組んでいるところですが、27年度は発行に要する事務費を補助対象に加えるとともに、プレミアム率を20%とし、発行総額も約100億円に拡大しています。

県内すべての市町村で取り組むこととしており、現在のところ宇佐市、由布市、国東市が5月中に発行し、その他の市町村も6～7月での発行を予定しています。

以上でございます。

大塚経営金融支援室長 経営金融支援室についてご説明させていただきます。

資料7ページをごらんください。

組織でございますが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成してお

り、職員数は13人でございます。

資料8ページをお開きください。重点事項については、中小企業金融対策の推進や創業の促進、地域牽引企業の創出などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。9ページをごらんください。

まず、当初予算事業名欄1番上、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金328億8,812万1千円は、各種の県制度資金の融資により中小企業の円滑な資金繰りなどを図るものです。

具体的には、右側の説明欄にありますように、中小企業振興資金等各種貸付金の原資として指定金融機関に預託するとともに、大分県信用保証協会に対し、保証料軽減額の一部を補助するものでございます。

なお、今回は骨格予算ということで、旧債務分の全額と、平成27年度新規融資枠の半分に相当する額を計上しております。

今年度は特に、地域金融機関と連携・協力しながら、中小企業に対する経営と金融の一体支援を推進するため、地域金融機関が制度資金の融資を行う際に、金融機関が持つノウハウなどを生かした独自の経営支援サービスを付加するなど、みずから制度設計し、提案する金融機関提案型資金を新設します。

また、創業や中小企業の前向きな取り組みを支援するため、創業支援資金など3資金の運転資金の融資期間を、7年から10年に延長する要件緩和を行います。

事業名欄の上から5番目、地域牽引企業創出事業費3億2,420万6千円は、地域を牽引する中小企業を育成するため、5年以内に雇員数を30人以上または、付加価値額を1億円以上増加させる経営計画を有する企業に対して、人材育成や商品・サービス力強化等に要する経費を複数年度にわたり、助成するものです。

昨年度は、環境検査機関向けのソフトウェア提供で国内シェアのトップを目指す大分市の株式会社エイビスや、鮮度保持剤の総合メーカーにおけるトップを狙う津久見市の株式会社鳥繁産業など4社を認定しました。今後、地域に新たな雇用や産業活力を生み出し、県経済を牽引していく足腰の強い企業へと成長することを期待しています。

次に、その下の表、中小企業設備導入資金特別会計予算1億9,281万6千円は、小規模企業の設備購入資金の一部を融資する小規模企業設備資金と、中小企業が共同で取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の2つの貸付事業を経理するものです。

10ページをお開きください。

交付金事業名欄1番上、おおいたスタートアップ支援事業1億2,092万1千円でございます。

創業支援については、これまでの取り組みで、タクシー配車システム等開発・販売の株式会社モバイルクリエイトが株式上場を果たすなど、高成長のベンチャー企業を輩出するとともに、創業支援件数も着実に増加しています。

これをさらに加速させるため、創業支援拠点「おおいたスタートアップセンター」を新たに設置します。

センターは、大分市のソフトパークに設置していた「iプラザ」をリニューアルして、起業家が入居する個室オフィスやブース席、利用者が自由に使える交流スペース等を整備します。セミナーやワークショップ等を絶えず開催することで起業家が互いに切磋琢磨し

刺激を与え合う環境を整えます。また、創業支援実績の豊富なセンター長以下4名のスタッフを配置し、入居者等に成長へ向けたビジネスプランの磨き上げなどを行います。あわせて、市町村や商工会等とも連携し、県下各地で創業の芽を育ててまいります。

また、将来の成長や雇用創出が見込まれる起業家の販路開拓等への助成制度も新たに設けたところです。

なお、センターは現在、6月9日の開設に向け最終準備を進めております。

以上でございます。

工藤工業振興課長 工業振興課についてご説明させていただきます。

資料11ページをごらんください。

組織でございますが、管理・環境班、工業支援班、エネルギー政策班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め、22人でございます。

12ページをお開きください。

当課が所管する地方機関の産業科学技術センターは、同じく大分県産業創造機構への業務援助を含め、職員数58名です。

14ページをお開きください。

重点事項については、食品産業の振興やエネルギー関連産業の育成に取り組んでいます。次に予算の主なものについてご説明します。15ページをごらんください。

まず、当初予算事業名欄の下から2番目、エネルギー関連産業成長促進事業費2,057万7千円でございます。

この事業は、大分県エネルギー産業企業会を中心としたエネルギー産業の育成のための経費を計上しています。

これまで、研究開発、人材育成、販路開拓の3部会制で取り組み、湯けむり発電など新たな製品の実用化や、大分コンビナート企業協議会と連携し、コンビナートから発生する副生水素の有効活用に向けた可能性調査を実施するなど、県内企業の活動が活性化してきたところです。しかしながら、3年が経過する中で、例えば、地熱・温泉熱で取り組まなければならない課題と小水力の課題は異なってきました。このため、エネルギー分野別にグループを設け、そのグループごとに出口を見据えた研究開発から販路開拓までを切れ目なく支援する体制へ改組し、県内エネルギー関連産業の成長をこれまで以上に促進してまいります。

16ページをお開きください。

1番下の食品産業地域連携推進事業1億円は、交付金を活用した事業です。

この事業は、魅力ある商品、技術を持ちながら、生産が主に手作業のため、量産化が難しく、需要に迅速に対応できていない地域の食品加工企業を市町村と連携して支援するものです。

事業の実施は、機械導入の支援のみでなく、経営についても助言できるよう、地域の金融機関と連携のもと取り組んでまいります。

現在のところ、各市町村と連携のもと、今月からの公募開始に向けて準備を進めております。

以上でございます。

森山産業集積推進室長 産業集積推進室についてご説明いたします。

資料 17 ページをごらんください。

組織ですが、産業集積推進班、新産業支援班の 2 班で構成しており、職員数は 8 人でございます。

18 ページをお開きください。

重点事項については、自動車産業の振興、半導体産業の振興、医療機器産業の集積促進、次世代電磁力応用技術の普及に取り組んでまいります。

次に予算の主なものについてご説明します。19 ページをごらんください。

まず、当初予算事業名欄 1 番上、東九州メディカルバレー構想拠点機能強化事業費 670 万 9 千円は、本年 4 月に大分大学が開設した臨床医工学センターの運営に対して産業界と県が共同して助成するものです。

平成 23 年 11 月から、県と川澄化学工業株式会社の寄附により、大分大学医学部に臨床医工学講座を設置しました。この講座を通じて、地場企業の研究開発が進展し、宇佐市の徳器技研工業株式会社が人工呼吸器を装着した患者の負担を軽減するためのカフ圧調整器を、また由布市の株式会社デンケンが脳卒中等による上下肢の麻痺を改善する 2 筋同時電気刺激装置を開発し、昨年度に販売を開始しました。27 年度はこの講座を発展させる形で、大学が新たに臨床医工学センターを設置しました。このセンターは地場・進出企業の研究開発を支援するとともに、ASEAN 諸国を初めとする海外の医療関係者に対する人工透析などの高度な医療技術研修を実施することとしており、県としても産業界と連携して運営支援を行うものです。

次に、事業名欄下から 2 番目、自動車関連産業企業力向上事業費 2,548 万 7 千円は、大分県自動車関連企業会を推進母体として、県内自動車関連企業による技術力向上、人材育成及び受注獲得機会の増大の支援を行うものです。

今年度は、企業のコスト競争力強化のため、引き続き技術アドバイザーによる指導を行うほか、現場改善セミナーや金型保全の技術者育成講座等を実施します。

また、東九州道の開通を契機に取引先の拡大を図るため、宮崎県、北九州市と共同で、県外部品メーカーの視察や取引拡大セミナー、マッチング会などを実施します。

以上でございます。

工藤情報政策課長 情報政策課についてご説明させていただきます。

資料 20 ページをお開きください。

組織でございますが、産業情報化推進班、地域情報化推進班、電子自治体推進班、システム開発第一班、システム開発第二班の 5 班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めまして 33 人です。

21 ページをごらんください。

重点事項については、情報産業の振興や IT の利活用による経営基盤の強化、産業を支える情報通信基盤の整備に取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。22 ページをお開きください。

当初予算事業名欄上から 2 番目、電気通信格差是正事業費 5,918 万 3 千円でございます。

この事業は、携帯電話の不感地域を解消し、地域間の情報通信格差の是正を図るため、移動通信用鉄塔施設など基地局施設を整備する市町村に対し、費用の一部を助成するもの

です。

今年度は、豊後大野市三重大白谷東及び西地区の2地区を整備する予定となっております。

昨年度末の世帯カバー率は99.87%ですが、今後も、条件不利地域の不感解消に向け、市町村と連携し、取り組んでまいります。

次に、事業名欄1番下、情報産業振興事業費736万円でございます。

この事業は、県内の情報産業の振興を図るため、IT企業の人材育成の支援や、県内IT企業と中小企業とのマッチング機会を提供するものです。

今年度は新たな取り組みとしまして、小中学生向けのプログラミング教室のほか、高校生を対象に、特定のテーマについて話し合い、アイデアを出し合うイベントであるアイデアソン——アイデアとマラソンを掛け合わせた造語や、チームを組んで短期間に特定のテーマに対する試作品を開発するイベントであるハッカソン——ハックとマラソンを掛け合わせた造語を通じたアプリ開発研修を行います。

これらの取り組みにより、ITを活用し、新たなサービスやイノベーションを生み出すことができる若い人材の裾野の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

武藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について、ご説明いたします。

資料23ページをごらんください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、物産・フラッグショップ振興班及び貿易振興班の3班で構成しており、職員数は15人です。このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として、本県の物産・観光の情報発信、及び県内企業のビジネス展開を支援するため、日中経済協会上海事務所に駐在する職員が1名、また長崎県の産業労働部商務金融課に研修派遣している職員が1名、職員数は合計で17人です。

24ページをお開きください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や県産品のイメージアップと販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。25ページをごらんください。

まず、当初予算事業名欄上から3番目、がんばる商店街総合支援事業費1,295万1千円でございます。

この事業は、商店街の活性化を図るため、商店街が行う取り組みに対して市町村と一体となって支援するものです。

具体的には、商店街での回遊性向上や滞在時間延長につながる設備等の整備、個店の売り上げにつながる商店街イベントの開催、個店の魅力アップを図り繁盛店をふやすための店づくり研修等に対して支援します。

また、県立美術館やJRおおいたシティの集客効果を取り込み中心部商店街での回遊を促進するため、県立美術館の企画展に合わせて商店街が開催するイベントなど、芸術文化ゾーンと連携した商店街活性化の活動を支援し、まちなかのにぎわいを創出します。

次に、事業名欄上から7番目、県産品販路開拓支援事業費688万1千円でございます。

この事業は、全国に通用する県産品を育成し、販路開拓と拡大を図るために、県内外の百貨店、量販店等のバイヤーを招聘した求評・商談会や県外の大手量販店と連携した大分

フェアを開催するものです。

以上でございます。

清末企業立地推進課長 企業立地推進課について、ご説明いたします。

資料26ページをお開きください。

組織でございますが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しております。13人の課員と、東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

27ページをごらんください。

重点事項については、企業誘致の推進や大分流通業務団地の分譲促進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。28ページをお開きください。

当初予算事業名欄上から5番目、企業立地促進事業費6億833万7千円は、企業誘致を円滑に、そしてより一層推進するため、投資額と雇用人数に応じ、誘致企業に対して補助を行うもので、今年度は、これまで県内に立地した誘致企業12社に対して助成します。

なお、昨年度の企業誘致件数は、20件となっております。

国内市場の縮小に伴い、国内工場の再編や企業の海外展開が進む中で、企業誘致をめぐる地域間競争はますます熾烈になっていますが、今後とも、追従する他県に負けないよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、流通業務団地造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成27年度流通業務団地造成事業特別会計事業の事業名欄をごらんください。

歳出でございますが、土地造成費の事業名欄1番上の流通業務団地造成事業費7億2,207万4千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積み立てを行うものでございます。

その下の公債費5,605万5千円は、起債借入金の利子の償還でございます。

以上でございます。

岡田労政福祉課長 労政福祉課についてご説明させていただきます。

資料29ページをごらんください。

組織でございますが、労政福祉班及び労働相談・啓発班で構成しており、職員は13人でございます。

また、大分県労政・相談情報センターを設置いたしまして、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えております。

30ページをお開きください。

重点事項については、労働環境の整備促進や労使関係の安定促進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。31ページをごらんください。

当初予算事業名欄の5番目のワーク・ライフ・バランス実践支援事業費670万6千円でございます。

共働き世帯や働きながら介護を担う人が増加している中、仕事と生活の両立環境を整備し、柔軟で多様な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランスの推進が重要となっております。

ワーク・ライフ・バランスの実現度が高いと、社員の仕事への満足度や意欲が高まり、

企業においては、優秀な人材の確保、企業イメージの向上、業務改善による経営コスト削減や、生産性の向上が可能となります。

当事業では、このような人材活用・組織活性化につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスを実践してもらうため、啓発セミナーを開催するとともに、各企業で具体的に働き方の見直しに取り組むリーダーを育成する研修会を開催します。

また、今年度は、男性の子育て参加に取り組む企業に対する支援について、モデル企業の指定を拡大するとともに、各企業にアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に努めます。

以上でございます。

波多野雇用・人材育成課長 雇用・人材育成課についてご説明いたします。

資料32ページをお開きください。

組織でございますが、能力・技能振興班、雇用・人材育成班、就業支援班の3班で構成しており、職員数は21人でございます。

また、地方機関につきましては、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門校及び竹工芸・訓練支援センターの5機関で、職員数は68人でございます。

33ページをごらんください。

重点事項については、「産業人材確保への支援」や「女性の就業支援」、「在職者の処遇改善に向けた取組」に取り組んでいます。

次に予算の主なものについてご説明します。35ページをお開きください。

事業名欄下から3番目、子育てママの仕事復帰応援事業費2,484万5千円でございます。

女性の就業率は、結婚・出産等により、30歳から39歳にかけて低下するM字カーブとなっていますが、育児中の女性の6割以上が就業を希望しており、就業の形態もパートなど、多様なニーズがあります。

このようなニーズに応え、女性の就業を支援するため、仕事復帰に必要なビジネスマナー等の事前研修を行い、その後、仕事と家庭の両立が可能な企業で1カ月間の就業体験を行います。この就業体験を通じ、女性は自身の適性を判断でき、企業は人材を見極めることが可能となります。また、専任の就業支援員により、就業体験後終了後もきめ細やかな就職サポートも行います。

昨年度は、就業体験を終了した95人のうち65人が就職し、就職率は68.4%となっています。

今年度は、定員を100人から136人に増員し、事業の周知にも力を入れ、県内各地において子育て女性の再就職を支援してまいります。

次に、交付金事業名欄1番上、おおいたU I Jターン就職促進事業1億2,420万7千円でございます。

若い世代を中心とする大都市・大企業指向により、県内中小企業においては人材の確保が厳しい状況です。このような中、企業が必要とする人材を都市部で掘り起こし、本県への還流を促す仕組みの強化が重要と考えます。このため、おおいた産業人材センターを強化し、地域の多様な仕事情報の一元化などにより本県へのU I Jターンを促進してまいります。また、U I Jターンを希望する方々などに対して、面接に要する経費の助成を初め

とする多種多様な支援を行い、企業等と定住希望者のマッチングを促進いたします。

現在、産業人財センターを中心に、移住コンシェルジュ等の関係機関と連携しながら、県内企業や県外大学訪問を積極的に行い、利用者の開拓を進めております。

以上で、商工労働部関係の組織と予算概要の説明を終わります。

毛利委員長 ありがとうございます。

重点事業の説明に絞って説明していただきました。ご理解をいただきたいと思います。それではこれより質疑に入ります。

濱田副委員長 まず、15ページの下から2行目。いわゆるエネルギー産業の関係で、小水力は農林水産部、農業の関係もこれをやっております。

商工労働部でこれを取り上げているというというのは、農林水産部との関係はどんなふうになっておるのか。特に農業関係では、やっぱり水道とか、いろんな水の問題でなかなか進んでいないんですね。現実そういうところがうちのほうでも2つあるので、それも含めて、商工労働部でこの小水力はどんなふうにしているのかなど。

もう1点が、フラッグショップ「坐来」ですね。これについても年々、報告は聞いておりますけれども、実際の価値観というか、本当にあれを続けて、今後、大分県のフラッグの役目を果たすのか、その辺含めて2つお尋ねします。

毛利委員長 2点。まずは小水力、農林水産部の連携。

工藤工業振興課長 まず、農林水産部さんとのすみ分けということでございますけれども、基本的に、農林水産部は農林水産省の予算を使った事業であるのか、関係団体であります土地改良区と連携して事業をやることが多うございます。商工労働部につきましては、基本的に中小企業を支援対象にしておるんですけれども、事業実施主体としましては、一部そういった土地改良区の方がされる場合もございます。小水力につきましては、どちらかといいますと、小規模な水力の発電所に対する支援というのがメインという形になろうかと思っています。

濱田副委員長 おたくの部で、実例はどこどこがやっているんですか。

工藤工業振興課長 1番最近では、庄内町の野畑というところで小水力発電の事業を支援しておりまして、発電力が約19キロワットと記憶しております。

そのほかにも、竹田市の城原というところでは、やはり20キロワット前後だったと思うんですけど……。

濱田副委員長 道の駅からおりたところ。

工藤工業振興課長 そうです。そういったところが支援実績のあるところでございます。

毛利委員長 2点目のフラッグショップについて。

武藤商業・サービス業振興課長 ご質問いただきました坐来大分でございます。今年度、10年目を今、進み始めたところでございます。坐来大分のもともとの設置目的にあります首都圏での情報発信機能、これを十分強化するというところでございます。情報発信をしっかりとやりながら、大分ブランドの確立でありましたり、農林水産物の販路開拓、大分の素材を生かした加工食品等の開発、そして、首都圏に向かって挑戦する人材の開拓を大きな目的としてやってきております。大分ブランドの確立につきましては、パブリシティ、雑誌等のマスコミ等を積極的に使い、こういった情報発信を続けているところでございます。

また、地域の情報の発信ということで、昨年度は日田市さん、臼杵市さんと、この坐来を使って情報発信をやっているというところで、こういうものを引き続き進めながら、大分の情報の発信基地として引き続き進めてまいりたいと思います。

ビルの設置場所の関係、8階という立地条件はございますけれども、そこから外にどんどん出ていくということを数年前からやっております、広く情報発信ができるように、そして、その分がしっかりフィードバックされるような形で進めていくつもりでございます。

濱田副委員長 今10年目で、基本的には大分県の農林水産物を宣伝したり、その販路を見つけたりと、基本的なそれはわかるんです。ただ、もう1回、10年を迎えて、これから先、これで本当に今のままでいいのか。

実例を挙げると、シイタケがずっと日本一を十何年続けておって、価格の変動で、ようやく高くなったら今度は品物が足りない。これは農産物ですから、天候に左右されたりいろいろしますけれども、シェア50%を持ちよって、こんな乱高下するような商品にしたらだめと思うんですね。この分野は商工労働部が請け負わないといかんと思うんです。

やはり出荷調整とか、いろんなものを考えながらやっていかんと、もちろん向こうは生産して売るんだけど、シイタケ、OSKやら売るんやけれども、せっかくそういうフラッグショップやら持って大分県のメーンの商品を売るときに、何かもっと知恵を働かせて、二千何ぼから今5千円になったり、本当の乱高下していますよ。二千何ぼが1年、2年続くと、もうつくる人がだんだん減ってきてよるじゃないですか。だから、さっきのやつもそうやけれども、基本的に農産物とかを売ったり、販路にするのは、やっぱり商工労働部が先頭に立ってやらんと、せっかくのもんができないと思うし、せっかく東京の有楽町につくって、何かもうちょっと活用というか、あるような気がしてなんのですけど、どうですかね。

毛利委員長 簡潔にポイントだけ。

武藤商業・サービス業振興課長 私のほうで、シイタケを含めて農林水産部と一緒に商談をやり、そこでバイヤーに売り込みをしております。

シイタケにつきましては、首都圏はもちろんですけども、私どもと農林水産部一緒になって、今度、海外へも売り込みをしっかりと引き続きやっていきます。そういうトータルで動かしてしていきたいと考えております。

濱田副委員長 よろしく申し上げます。

毛利委員長 ほかに。

吉岡委員 1つだけ。22ページの事業名の上から2番目、電気通信格差是正事業費の中の移動通信用鉄塔施設の整備についてですけど、携帯電話の鉄塔だと思っておりますけど、県内でまだ、場所がすごく足りなくて、まだずっと継続していく事業なのか、よくわからないんですけど、市町村が要請すれば県が補助するとか、そういう事業なんですかね。

工藤情報政策課長 委員おっしゃるとおり、市町村の要望に基づいて、携帯電話が入らない地区を、携帯電話事業者の協力のもとに国費と県費を入れて助成して、鉄塔を建ててエリアをカバーしていく事業です。

県内は、世帯カバー率は先ほど99.87%と申しましたけれども、やはりまだ数十世帯とかの小さな集落で入らない地区が、私どものほうで市町村ごとにカウントした場合、

30地区前後あるんです。携帯事業者としては採算ベースに乗りにくいところなんですけれども、そういったところは引き続き不感地域の解消を図っていきたいと思います。

吉岡委員 30地区が一応全部できたら、この事業は終わりということになるんですか。

工藤情報政策課長 そうなります。

吉岡委員 はい、わかりました。

堤委員 1つは、25ページの竹工芸品。これは別府にある竹工芸・訓練支援センター。あそこに展示室があるよね、竹工芸をしているの。

確かに、海外に輸出とか情報発信するのはいいんだけど、あその存在自体が非常に知られていないような状況で、行ってもほとんどお客さんがいないという状況でしょう。あそこにせっかくすばらしい作品とか、あと卒業生がつくっているやつをいっぱい置いているわけなんだけど、それとか、竹の車椅子とかね。何かあそこを拠点にして発信ができないのかなど。何かそういうふうなことは考えているのかなというのが1つ。

それからもう1つは、企業立地の関係で、1番最後のページに企業立地件数が出ているんだけど、さっき言った平成27年当初予算の12社の予定が業種別に分かれた、これを横に書いていきたいので、それをちょっと教えていただきたい。

21億円の工業団地というのは玖珠工業団地でいいのかというのを教えてください。

武藤商業・サービス業振興課長 竹工芸品、これにつきましては、確かに委員おっしゃるように、今の場所は前の別府産業工芸試験所のところでございます。確かに展示はありますけれども、なかなか見えないということで、これにつきましては別府市の施設であります別府市竹伝統産業会館とうまく連携ができないか昨年から話しておりますけれども、ちょっと具体、まだ進んでおりません。

竹の価値をふやすために海外展開をしたいということで、展開をしているところでございます。

清末企業立地推進課長 3点。12社の内訳なんですけれども、主なところは自動車関連が3、一般機械が4、食品が2、ソフトが1、その他製造が1、プラス事務機器が1。

それと、21億円の内訳なんですけれども、これは北部中核工業団地と玖珠工業団地の整備分の公社への貸し付けでございます。

堤委員 ソフトというのは機械の……。

清末企業立地推進課長 ソフトウェア開発です。

堤委員 この中とは別のところやね。37ページのね。

清末企業立地推進課長 はい。これはあくまでも立地した件数として、創業から1年以内に申請するものですから、過去、24年とか、25年、26年に進出したところも含まれているということになります。

堤委員 はい、わかりました。いいですよ。

羽野委員 6ページのプレミアム商品券について2点お尋ねします。

この商品券制度について、制度上の課題として認識していることがあればお聞かせください。

それと、3月補正の委員会審査で、その折に何か指摘事項とかあればお聞かせください。

倉原商工労働企画課長 プレミアム商品券につきましては、それぞれの市町村で発行されているんですが、これは大型店との利用のバランスとか、そういったところをそれぞれの

地域に、必要に応じながら、共通券を出しながら両方使える部分と大型店舗が使えないような部分とか、バランスをとりながら出されているという、これは課題というか、逆にそういう工夫をそれぞれの市町村の商工会なりがされているというふうに認識しております。
羽野委員 3月の審査で指摘はなかったですか。

神審議監 指摘ということではございませんけれども、これは基本的に中小企業の振興、地域内の経済循環というのは我々も目的としてやっています。今、課長が言いましたように、1つは大企業ばかり、大手ばかり使うことがないように、地元の中小企業で使えるようにということで、あとはもう全部、発行の方法等は地元市町村でありますとか、商工団体にお任せしております。そのときには委員のほうから、その地域の実情が違うので、よくその地域の声を聞きながら実施してくださいねというお話はございました。

毛利委員長 今、限られた時間の中で説明いただいて意見を言っております。まだまだこの重要な施策中心の商工労働部でありますから、たくさん聞きたいことはあるかと思しますので、個別にぜひ積極的に申し出たら説明に来ていただけますから、その点ご理解をよろしくをお願いします。

では、委員外議員の方は。

志村委員外議員 プレミアム商品券、少しお尋ねしたいんですけども、国で1月、補正で決めました。県も確か3月6日に議決をしたと思うんですね。したがって、発行は新年度になってすぐ発行してもいいように手当てしたはずなのに、まだ3市ですか、今発行しようとしているのは。遅いと思うんだよね。やっぱり県はもう少し市町村に指導すべきだというふうに思うんですね。

もう1つは、総額で9億3,279万円の内訳を、後でいいですけどお知らせください。

つまり、事務費を補填すると言いました2分の1ですね。発行額100億円というのは2割を入れて100億円なのか、100億円から2割で120億円出ているのか、このことを少し教えて。

それから、市町村間の多少のばらつきはやむを得ないとしても、同じ市の中で、例えば臼杵は、9地区が臼杵市の商工会議所、旧野津地区は野津町商工会といったことになっているわけですね。そこにばらつきがあってはいけない、こういうのが市町村であると思うんですが、そこはどのように調整しているのか。

最後に、9億3,279万円というのは全て国費ですよ。我々は商工会の総会なんかに行って、今回は県が1割、市が1割の2割負担のプレミアムで、2割の増ですよというふうな話を堂々としているんだけど、実は県では出ていないと、国費であるということなんですよね。

そうすると、これは非常にいい成果になると思うので、来年度はやっぱり続けていくということが大事だと思うんです。そうすると、国の施策によるということじゃなくて、県みずからがこのプレミアムを実施していく、補填してしていく、あるいは事業化していくという意味では、結果を見ながら発展的に考える必要があるんじゃないかと、このように思っておりますので、その見解も含めて。

毛利委員長 時間が下がっておりますので、今の委員外議員の志村議員の意見についての答えは、ぜひ個別でやってください。

志村委員外議員 1つだけ。市町村に関係あるから、資料は全員に。

毛利委員長 個別に配って説明してください。もう時間がありませんからご理解ください。
そういうことでよろしいでしょうか。

〔「結構です」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ないようですので、これをもちまして平成27年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤工業振興課長 今年度策定する大分県新エネルギービジョンについてご報告いたします。

この計画は、大分県エコエネルギー導入促進条例第9条に基づいて、エコエネルギーの導入促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画でございます。

計画期間は平成28年4月1日からとなります。計画策定の前段として、昨年度は県民及び県内事業者を対象としたアンケート調査を実施したところです。

今後は、新たな動きのある国のエネルギー政策なども参考にしながら、目標値や具体的な取り組みなどを検討していきたいと考えています。

以上でございます。

大塚経営金融支援室長 県制度資金に係る保証承諾実績についてご報告いたします。

資料36ページをお開きください。

県制度資金は、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するため県が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利融資を行う制度です。

昨年度の新規融資枠は、中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、経営状況が悪化した企業向け資金の活性化資金の貸付枠を十分確保するなど、県制度資金全体で810億円といたしました。

これに対する保証承諾の実績ですが、1番右の年度計欄をごらんください。

26年度の保証承諾実績は、件数で3,452件、金額では約295億円であり、前年度と比較すると件数で89.1%、金額では84.1%となっています。

前年度より減少した原因は、現在の低金利政策を受けて、地域金融機関の企業向け融資が増加する一方で、制度資金の約半分を占める不況対策資金である活性化資金の利用が前年度の7割にとどまるなど、制度資金全体の需要が伸びなかったためであります。

引き続き資金繰り支援には万全を期す必要があると考えています。

以上でございます。

清末企業立地推進課長 26年度の企業誘致の状況について報告いたします。

資料37ページをごらんください。

上段の表の下から3段目の合計欄にありますように、26年度は20の企業から立地表明があり、平成23年度から4年連続で20件を超えました。このうち4件は大分流通業務団地への進出及び増設です。

上段の表の新規雇用者数と投資額を見ますと、投資額は321億円で昨年度を上回りましたが、新規雇用者数は343人と少なくなっています。

企業の設備投資は自動化、高効率化が進んでおり、新規雇用者数は少数化の傾向にあ

ります。

立地企業を業種別に見ますと、自動車関連の輸送用機械が5件、クレーンや生産設備を製造する一般機械が3件、その他が8件となっております。内訳は木質チップ製造や文具類の製造、炭素繊維の加工、野菜のピッキング等の企業です。

引き続き、企業立地に頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

毛利委員長 ただいま、執行部から報告がありましたが、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにないようですので、これで諸般の報告を終わります。

それでは、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもちまして、商工労働部関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

毛利委員長 続いて協議事項に入ります。

まず、県内所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

毛利委員長 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、この案で決定いたします。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ないようですので、これをもって委員会を終わります。

どうもご苦労さまでした。